

* 介護保険開始後の利用者の場合

負担段階		利用者負担計【非課税】	上限額【非課税】	保険外【非課税】 (円)		
				居住費	食費	
第1段階 例)生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1	15,000	0 (0円/日)	9,000 (300円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1	15,000	9,600 (320円/日)	9,000 (300円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
第2段階 例)年金80万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1	15,000	11,100 (370円/日)	11,700 (390円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1	15,000	12,600 (420円/日)	11,700 (390円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
第3段階 例)年金80万円超 266万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1	22,794	11,100 (370円/日)	19,500 (650円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1	22,794	24,600 (820円/日)	19,500 (650円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
一般 例)年金266万円超の者	多床室	要介護1	22,794	25,160	25,650 (855円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1	22,794	27,596	35,130 (1171円/日)	41,760 (1392円/日)
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
現役並みの所得者 例)同一世帯に課税所得 145万円以上の人が出て、 年収が単身383万円以上、 夫婦520万円以上	多床室	要介護1	22,794	25,160	25,650 (855円/日)	
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1	22,794	27,596	35,130 (1171円/日)	41,760 (1392円/日)
		要介護2				
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				

* 1ヶ月を30日で計算し、1割負担の左に※マークがある所は高額介護サービスを使用しています。

* 社会福祉法人の減免は計算に含めていません。

* 令和1年12月1日より、第4段階以上の方の食事代が1392円から1580円に変更になります。

基本単位は、要介護3:697単位、要介護4:765単位、要介護5:832単位

* 介護保険開始後の利用者の場合

保険外【非課税】 (円)

負担段階			利用者負担 計【非課税】	上限額 【非課税】	保険外【非課税】		
					居住費	食費	
第1段階 例)生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			0 (0円/日)	9,000 (300円/日)	
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1				9,600 (320円/日)	9,000 (300円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
第2段階 例)年金80万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100 (370円/日)	11,700 (390円/日)	
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1				12,600 (420円/日)	11,700 (390円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
第3段階 例)年金80万円超 266万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100 (370円/日)	19,500 (650円/日)	
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1				24,600 (820円/日)	19,500 (650円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
一般 例)年金266万円超の者	多床室	要介護1	104,610	※ 37,200	25,650 (855円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	104,610	※ 37,200			
		要介護3	104,610	※ 37,200			
		要介護4	104,610	※ 37,200			
		要介護5	104,610	※ 37,200			
	個室	要介護1	114,090	※ 37,200	35,130 (1171円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	114,090	※ 37,200			
		要介護3	114,090	※ 37,200			
		要介護4	114,090	※ 37,200			
		要介護5	114,090	※ 37,200			
現役並みの所得者 例)同一世帯に課税所得 145万円以上の人が出て、 年収が単身383万円以上、 夫婦520万円以上	多床室	要介護1	111,810	44,400	25,650 (855円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	111,810	※ 44,400			
		要介護3	111,810	※ 44,400			
		要介護4	111,810	※ 44,400			
		要介護5	111,810	※ 44,400			
	個室	要介護1	121,290	44,400	35,130 (1171円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	121,290	※ 44,400			
		要介護3	121,290	※ 44,400			
		要介護4	121,290	※ 44,400			
		要介護5	121,290	※ 44,400			

※1ヶ月を30日で計算し、1割負担の左に※マークがある所は高額介護サービスを使用しています。

※令和1年12月1日より、第4段階以上の方の食事代が1392円から1580円に変更になります。

※基本単位は、要介護3:697単位、要介護4:765単位、要介護5:832単位

* 介護保険開始後の利用者の場合

保険外【非課税】 (円)

負担段階			利用者負担計【非課税】	上限額【非課税】	保険外【非課税】		
					居住費	食費	
第1段階 例)生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 *世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			0 (0円/日)	9,000 (300円/日)	
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1				9,600 (320円/日)	9,000 (300円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
第2段階 例)年金80万円以下の者 *世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100 (370円/日)	11,700 (390円/日)	
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1				12,600 (420円/日)	11,700 (390円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
第3段階 例)年金80万円超 266万円以下の者 *世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100 (370円/日)	19,500 (650円/日)	
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1				24,600 (820円/日)	19,500 (650円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
一般 例)年金266万円超の者	多床室	要介護1	135,791	68,381	25,650 (855円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	142,889	75,479			
		要介護3	150,196	82,786			
		要介護4	157,294	89,884			
		要介護5	164,288	96,878			
	個室	要介護1	145,271	68,381	35,130 (1171円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	152,369	75,479			
		要介護3	159,676	82,786			
		要介護4	166,774	89,884			
		要介護5	173,768	96,878			
現役並みの所得者 例)同一世帯に課税所得 145万円以上の人が出て、 年収が単身383万円以上、 夫婦520万円以上	多床室	要介護1	135,791	68,381	25,650 (855円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	142,889	75,479			
		要介護3	150,196	82,786			
		要介護4	157,294	89,884			
		要介護5	164,288	96,878			
	個室	要介護1	145,271	68,381	35,130 (1171円/日)	41,760 (1392円/日)	
		要介護2	152,369	75,479			
		要介護3	159,676	82,786			
		要介護4	166,774	89,884			
		要介護5	173,768	96,878			

※1ヶ月を30日で計算しています。

※令和1年12月1日より、第4段階以上の方の食事代が1392円から1580円に変更になります。

※基本単位は、要介護3:697単位、要介護4:765単位、要介護5:832単位

1. 日常生活継続支援加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
日常生活継続支援加算(36単位/日)	376	338	38

※要介護度の高い高齢者に対して、質の高いケアを実施した場合加算されます。

2. 看護体制加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
看護体制加算(I)(4単位/日)	42	37	5
看護体制加算(II)(8単位/日)	84	75	9

※看護体制加算 I は、常勤の看護師1名以上配置している場合に加算されます。

※看護体制加算 II は、特養で決められた看護職員の数より1名以上配置している場合に加算されます。

3. 夜勤職員配置加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
夜勤職員配置加算(13単位/日)	136	122	14

※夜勤を行う職員が最低基準1名以上上回っている場合に加算されます。

4. 個別機能訓練加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
個別機能訓練加算(12単位/日)	125	112	13

※個別の機能訓練計画・実行・評価を行った場合加算されます。

5. 精神科医による定期的な療養指導加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
精神科医による定期的な療養指導加算(5単位/日)	52	46	6

※精神科医師による療養指導が月2回以上行われている場合に加算されます。

6. 栄養ケアマネジメント加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
栄養ケアマネジメント加算(14単位/日)	146	131	15

※栄養ケア計画を作成し、その計画に従い栄養管理を実施・評価した場合に加算されます。

7. 口腔衛生管理体制加算

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
口腔衛生管理体制加算(30単位/月)	314	282	32

※歯科医師又は歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に加算されます。

8. 口腔衛生管理加算

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
口腔衛生管理加算(90単位/月)	941	846	95

※歯科医師又は歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導並びに歯科衛生士などが職員からの相談に応じる等を月2回以上行っている場合に加算されます。

9. 介護職員処遇改善加算

基本単位＋加算を算定した単位数の83/1000相当する単位。

・介護職員処遇改善加算は、別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対し、指定介護老人福祉サービスを行った場合

10. 介護職員等特定処遇改善加算

基本単位＋加算を算定した単位数の27/1000相当する単位。

・介護職員等特定処遇改善加算は、別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対し、指定介護老人福祉サービスを行った場合

1. 外泊時費用 (円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
外泊時費用(246単位/日)	2571	2313	258

※病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)加算されます

2. 外泊時在宅サービス利用費用 (円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
外泊時費用(560単位/日)	5852	5266	586

※居宅における外泊を認め、桜苑から提供される在宅サービスを利用した場合(月6日限度)加算されます

3. 初期加算 (円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
初期加算(30単位/日)	314	282	32

※入所日から30日以内の期間加算されます。30日以上入院後の再入所も同様加算されます

4. 再入所時栄養連携加算 (円/回【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
再入所時栄養連携加算(400単位/回)	4180	3762	418

※特養を退所し、入院先から再入所する際に、今回入所する二次入所と以前入所していた一次入所の栄養管理が大きく異なる場合、桜苑と入院先の管理栄養士が連携して栄養計画を策定した場合に加算されます。

5. 退所時等相談援助加算 料金表 (円/回【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
(1)退所前訪問相談援助加算(460単位/回)	4,807	4326	481
(2)退所後訪問相談援助(460単位/回)	4,807	4326	481
(3)退所時相談援助加算(400単位/回)	4,180	3762	418
(4)退所前連携加算(500単位/回)	5,225	4702	523

※(1)は、退所に先立って、職員が居宅を訪問し、相談援助を行った場合に加算されます。

※(2)は、退所後30日以内に職員が居宅を訪問し、相談援助を行った場合に加算されます。

※(3)は、退所時に相談援助を行い、退所後の市町村及び老人介護支援センターに情報提供した場合に加算されます。

※(4)は、退所に先立って居宅介護支援事業所と調整を行った場合に加算されます。

6. 経口維持加算 (円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
経口維持加算(Ⅰ)(400単位/月)	4180	3762	418
経口維持加算(Ⅱ)(100単位/月)	1045	940	105

※(Ⅰ)は、現に経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、入所者の栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、入所者ごとに、経口による継続的な食事の摂取を進めるための経口維持計画を作成している場合に加算されます。

※(Ⅱ)は、入所者の経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び介護等に、医師、歯科医師、歯科衛生士が加わった場合に加算されます。

7. 配置医師緊急時対応加算 (円/回【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
早期・夜間の場合	6793	6113	680
深夜の場合	13585	12226	1,359

※配置医師が桜苑の求めに応じ、早期(午前6時から午前8時まで)、夜間(午後6時から午後10時まで)又は深夜(午後10時から午前6時まで)に桜苑にて診察した場合に加算されます。

8. 看取り介護加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
看取り介護加算(死亡日以前4~30日)(144単位/日)	1505	1354	151
看取り介護加算(死亡日の前日・前々日)(680単位/日)	7106	6395	711
看取り介護加算(死亡日)(1280単位/日)	13376	12038	1,338

※看取り介護加算は、医師が終末期にあると判断したご利用者について、医師、看護師、介護職員等が共同して本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡前30日を限度として死亡月に加算されます。

9. 褥瘡マネジメント加算

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
褥瘡マネジメント加算(10単位/月)	105	94	11

※継続的に入所者ごとの褥瘡管理をした場合(3月に1回を限度)加算されます。

10. 排せつ支援加算

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
排せつ支援加算(100単位/月)	1045	940	105

※排せつに介護を要する利用者であって、適切な対応で要介護状態の軽減若しくは悪化の防止が見込まれる者に対して職員が共同して、排せつに介護を要する原因分析、支援計画作成、実施した場合加算されます。

11. 若年性認知症入所者受入加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
若年性認知症入所者受入加算	1254	1128	126

※若年性認知症利用者受入加算は、受け入れた若年性認知症利用者毎に個別に担当者を決め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合に加算されます。

1. 理美容代

カット	1,600円/回【税込】
シャンプー	500円/回【税込】
顔そり	500円/回【税込】
パーマ(カット代別)	3,500円~/回【税込】
毛染め(カット代別)	3,500円~/回【税込】
ヘアマニキュア(カット代別)	3,500円~/回【税込】

2. 事業者が特別に定める教養娯楽設備等の提供あるいはレクリエーション行事代(税込)

クラブ費用	実費【税込】
レクリエーション行事費用	実費【税込】
喫茶	110~160円【税込】
売店	実費【税込】

3. 複写物の交付 10円/枚【税込】

4. 契約者からの貴重品の管理 1,500円/月【税込】

* 手数料及び保険料の実費程度

5. 日常生活上必要となる諸費用実費

はぶらし	100円/本【税込】
ティッシュペーパー(5箱入り)	350円/P【税込】
トイレトペーパー(8個入り)	450円/P【税込】
入れ歯洗浄剤	900円/箱【税込】
剃刀	実費【税込】
切手代	実費【税込】
単三電池(12本入り)	1,000円/P【税込】
単四電池(8本入り)	800円/P【税込】
持込家電電気代	10円/品/日【税込】
レンタルテレビ	100円/日【税込】

※理美容代は令和1年12月より以下の金額に変更になります。

カット	1,700円/回【税込】
シャンプー	600円/回【税込】
顔そり	600円/回【税込】
ブロー	600円/回【税込】
パーマ(カット代別)	3,800円~/回【税込】
毛染め(カット代別)	3,800円~/回【税込】
ヘアマニキュア(カット代別)	3,800円~/回【税込】
ベッドカット	2,500円~/回【税込】